

ORD講演会レポート(2回シリーズ:第一弾).....	1~2
ORDセミナーレポート(2回シリーズ).....	3
製品開発委員会2019年度第5回例会レポート.....	4~5
製品開発委員会2019年度第6回例会レポート.....	6~7
技術促進委員会「一泊研修」レポート.....	8~9
技術促進委員会「研修」レポート.....	10~11
事務局だより.....	12

編集:企画広報部会 事務局:〒538-0044 大阪市鶴見区放出東1丁目10番25号(奥野製薬工業(株)内)
TEL 06-6961-7866 FAX 06-6961-7878 E-mail info@ord.gr.jp URL http://www.ord.gr.jp

ORD講演会レポート(2回シリーズ:第一弾) 万博がけん引する大阪・関西地域経済の活性化

- 日 時:2019年9月19日(木) 15:00~16:50
- 場 所:奥野製薬工業(株) 本社4F会議室 大阪市中央区道修町4-7-10
- 講演①:『2025年大阪・関西万博誘致と今後について』(15:00~15:50)
 - ・講師:(一社)2025年日本国際博覧会協会 企画局 企画部 課長 中根 慶太先生
- 講演②:『大阪・関西万博と鉄道延伸計画』(16:00~16:50)
 - ・講師:鉄道ライター/カメラマン 伊原 薫先生
- 懇親会:中国料理『上海楼』17:00~19:00

2019年9月19日、奥野製薬工業(株)本社会議室において、大阪・関西万博についての2回シリーズの第一弾として、一般社団法人日本国際博覧会協会の企画部課長の中根慶太先生に「大阪・関西万博の誘致～開催まで」と鉄道ライターの伊原薫先生による「大阪・関西万博に関連する鉄道延伸計画」の2部構成にて開催いたしました。



まず、中根先生には、「2025年大阪・関西万博誘致と今後について」と言うテーマでご講演頂きました。

立候補表明後の、誘致活動が本格化したのは、2018年11月23日BIE(博覧会国際事務局)総会1年8か月前に日本万国博覧会誘致委員会が設立され、総会7か月前にBIEに対して立候補表明後の積極的な誘致活動を行い、BIE加盟170か国の投票により、ロシア、アゼルバイジャンを抑えて、開催国に決定いたしました。

今回の大阪・関西万博と、1970年開催の大阪万博との違い

1970年大阪万博

- ・高度経済成長のピークで、当時の最新技術そのものの展示や発明品の展示。
(ワイヤレステレホン、人間洗濯機、動く歩道、LAN、電気自動車、エアドーム等)
- ・万博に関連して都市・交通インフラも整備されました。
(千里まちづくり、近鉄難波線、名阪国道、西名阪・東名阪自動車道、自動改札機等)
- ・レガシーとして
(万博記念公園を中心とする学術・文化ゾーンの形成、国際交流、記念基金事業等)

2025年大阪・関西万博

・経済成長からSDGs(持続可能な開発目標)への転換期で、生き方・働き方の再考展示

(未来社会のライフスタイルの展示及び未来社会の実験場としての発信)

2025年大阪・関西万博の概要

開催期間 2025年4月13日～10月13日
(184日間)

開催場所 大阪夢洲(会場面積155ha)

想定来場者数 約2800万人

経済波及効果 約2兆円

テーマ いのち輝く未来社会のデザイン

コンセプト 未来社会の実験場(人類共通の課題解決に向け、先端技術など世界の英知を集め、新たなアイデアを創造・発信)

2019年1月、日本万国博覧会誘致委員会から組織変更し現在は、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会として皆様のアイデアを募集しています。どのような形になるのか想像もつきませんが、是非とも会場に足を運んでみたいと思います。

第2部として、

鉄道ライターの伊原先生に、「大阪・関西万博と鉄道延伸計画」と言うテーマでご講演頂きました。



大阪・関西万博の会場である夢洲までのアクセス手段

現行、「夢咲トンネル」と「夢舞大橋」の2ルート

万博の開催決定に伴いOsaka Metro中央線の延伸が決定したことにより、直通運転が実現。

(コスモスクエア～夢洲間約3.2kmで夢咲トンネル部分の躯体は完成済み)



近鉄

・夢洲と奈良方面を結ぶ直通特急を検討(近鉄けいはんな線と近鉄奈良線の接続)

・フリーゲージトレインの導入で、京都、吉野、伊勢志摩を結ぶ事を検討

京阪

・中之島線の延伸計画(中之島～九条間で検討、但しIR建設が条件)

JR西日本

・JR桜島線(ゆめ咲線)の延伸計画(桜島～夢洲で検討、但しIR建設が条件)



実現すれば、夢洲から新大阪まで直通が実現

他に現在整備中の鉄道路線

- ・梅田貨物線の整備による、北梅田駅の整備及びなにわ筋線の延伸(北梅田～JR難波/南海新今宮間約7.4Km)
- ・北大阪急行電鉄の延伸(千里中央～箕面萱野間約2.5Km)
- ・大阪モノレールの延伸(門真市～瓜生堂間 約8.9 Km)

Osaka Metro以外は、IR建設が絶対条件になっていますが、とても夢のあるお話でした。

ご講演頂きました、中根先生、伊原先生には、講演会後の懇親会にもご参加いただき有意義な時間を過ごさせて頂きました。

松浦 勲(記)/企画広報部会長



ORDセミナーレポート(2回シリーズ) 働き方改革関連法対策セミナー

第1回：基礎編 ●日 時：2019年10月8日（火）15：00～16：45

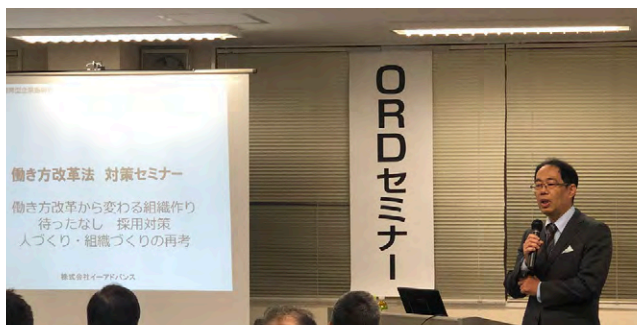
●講 演：『働き方改革関連法』のおさらいと現状を知り、変化と対策の大切さを考える

第2回：対策編 ●日 時：2019年11月12日（火）15：00～16：45

●講 演：『働き方改革関連法』対策、採用対策、人づくり・組織づくりの再考

●講 師：株式会社イーアドバンス 代表取締役社長 中森 利一先生

●懇親会：中国料理『上海楼』17：00～19：00



働き方改革関連法対策セミナーを、2回シリーズで奥野製薬工業(株)本社会議室において行いました。



経営者、従業員とも満足を得られる人づくりの人材育成を行われている、株式会社イーアドバンス代表取締役社長の中森利一先生に下記の日程及びテーマで解説を頂きました。

2019年10月8日の第1回目の基礎編は、「働き方改革関連法」のおさらいと現状を知り、変化と対策の大切さを考える。

2019年11月12日の第2回目は対策編として、「働き方改革関連法」対策、採用対策、人づくり・組織づくりの再考。

なぜ、働き方改革関連法が施行されたのか？

2018年問題と2025年問題

2018年問題とは、18歳人口の減少が進んでいく問題

2025年問題とは、団塊の世代が75歳の後期高齢者

となり、医療費の増大問題

働き方改革関連法の施行スケジュール

労働時間上限規制

大企業19/4～

中小企業20/4～

年次有給休暇5日取得義務

大企業・中小企業19/4～

同一労働同一賃金

大企業20/4～

中小企業21/4～

月60時間超割増率引上げ

中小企業23/4～



結論として、

画一された解決方法はなく、今後予期せぬ問題の発生を未然に防ぐ為にも各企業が行うことは、会社の現状把握により、問題点の洗い出し・分析を行い改善するための対策が必要。

即ち、管理職・従業員の能力UPと良好な人間関係と、ITを使った効率化が一つの方向性ではないでしょうか？



中森先生には、セミナー後懇親会にもご参加いただき、いろいろなケースをご説明頂き大変参考になる懇親会でした。

松浦 勲（記）/企画広報部会長

製品開発委員会2019年度第5回例会レポート 特許セミナーと忘年会

- 日 時：2019（令和1）年12月12日（水）
- 場 所：ホテル一栄、8F 宴会場、大阪市浪速区難波中1丁目6-8
- 例 会：17:00～17:30、令和1年度報告及び令和2年度の活動方針について
- 講 演：17:30～18:30、サングループ・ホールディングス（オーナー・代表）藤本 昇先生
「主題」→「特許法、意匠法の一部改正と企業に与える影響」
- 忘年会：18:30～20:30、8F 宴会場

はじめに

年末を迎え、『ORD 製品開発委員会』は本年最後の会合を迎えることになりました。「第5回例会・忘年会」には度々お世話になっている藤本 昇 弁理士に、セミナー講師をお願いしました。例会は藤川委員長が議長を務め、30分程度の短い時間で済ませ、メンバーの皆さんの関心は高いが、あまり学ぶ機会がない特許の中の意匠法の一部改正と企業に与える影響について、じっくり講義を承りました。

講師の藤本 弁理士は知財界で手広く事業を展開しておられ、現在は「SUN・GROUP HD（株）」を統括されています。1974年4月に「藤本昇特許事務所」を開設され、1987年10月に、知財情報戦略企業「（株）ネットス」を設立し、1990年12月には、知財分野の企画、立案を行う企業「（株）トラ」を設立しました。サングループは、これら3社の総称で、我が国唯一の“知的財産専門グループ”だそうです。



中央こちら向きが講師の藤本会長。

セミナー

本日の主題「特許法、意匠法の一部改正」は、2020年4月1日に施行される最新情報です。

その改正が企業に与える影響はもちろん重要ですが、やはり法律に係る説明は聞いていても頭に入り難く、ここで逐一文書にすると、敬遠される代物なので、基本の詳しいことは専門書を買って学習してください。

これまでは特許権の侵害は、特許権者がそれを立証しなければならなかったのですが、侵害立証は侵害者の製品を入手して分解しても分からないことが多く、個人情報の壁も厳しく立証を妨害します。

それが今回の法改正では、専門家による現地調査（査証）が可能になります。特許権侵害と損害額については、相変わらず素人に難しいのですが、損害額の算定は高額化する傾向にあるそうです。改正



会場は“一栄”の宴会場なので、コーヒーやお茶は何時でも入れてくれますが、アルコールは忘年会まで出ません。

の肝は意匠法の大改正にあります。下記に大改正の項目をまとめて示しますが、これからはかなり本気で企業家も意識を変えないと、無駄が大きくなります(損をします)。

意匠法の大改正項目

1. 保護対象の拡大・新設

① 画像のデザイン

② 建築物、内装のデザイン

2. 群デザインの保護強化

3. 意匠権の存続期間の変更

意匠権の満了日が改正により、20年から25年に延長される。

4. 複数意匠一括出願の導入

その他にまだ5項目ありますが省略します。

画像のデザイン保護

IoT等の新技術の普及に伴い、個々の機器がネットワークでつながるようになったことから、グラフィカルユーザーインターフェース(GUI)が重要な役割を担っており、インターネット上の仮想商店街やナビゲー

ションサービスが発展して、こうしたサービスのためのソフトウェアはクラウド上に記録され、ネットワークを通じて消費者や利用者に提供されています。

建築物、内装のデザイン新設

昨今、企業が店舗の外観や内装に工夫を凝らし、ブランド価値を高める例がふえています。こうしたデザインについては、多額の投資を行って設計されるので、これが容易に模倣されるようでは、デザイン投資の萎縮を招きます。

イノベーションを促進し企業の競争力を強化する観点からは、開発した画像の独占権を認め、研究開発費回収を容易に行えるようにすることが有効です。したがって、これらのデザインを意匠権で保護する事ができるよう、意匠の定義が見直されて保護を強めています。

懇親会

忘年会はセミナーと同じ会場で催され、最後には全員で藤本先生を囲んで集合写真を撮りました。

菊池 清(記)／セン特殊光源(株)



2019年度第5回例会の集合写真

製品開発委員会2019年度第6回例会レポート 開発委総会と旭日双光章受賞特報

- 日 時：2019（令和1）年2月12日(水)
- 場 所：ユニケミカル(株) ORD 203号会議室
- 総 会：14:30～15:30 令和1年度報告及び令和2年度の活動方針について
- 特 報：15:30～16:30 西村機械製作所・西村卓朗会長の旭日双光章受賞の報告
- 懇親会：17:00～19:00頃迄 「ホテルコンサルト」

はじめに

2019年度は米中の貿易摩擦があり、経済界は混沌とした世情ではありましたが、ORDの製品開発委員会は藤川委員長の奮闘やメンバーの協力があり、穏やかに過ごしてきました。しかし災いは忘れたところに突然襲ってくるもので、桜の満開が過ぎた4月4日の穏やかな春に、突然、テクノロールの西脇会長が逝去されました。社内事情はここでは詳しくはお伝え出来ませんが、テクノロールは次期社長以下の取締役は総退陣と言う驚くべき事態になりました。そのため製品開発委員会のメンバーであったテクノロール・内木場取締役も止む無くORDを退会しました。一方、藤川委員長は海外担当の役員であったので、幸い役員のまま残ることに



ORDの個人会員に留まり、製品開発委を背負う道を決断した藤川委員長。



なり一安心と思っていた所、今年に入ってから、結局退社することになりました。

総 会

藤川委員長としては、これがORDにおいて最後となる委員長の責任を果たす2019年度の最後の製品開発委員会例会の議長を務め、総会は開かれました。例年通り翌年の2020年度の活動方針等が討議され、肅々と何時もの通り議事が進行されました。

委員長承継

当日最大の製品開発委員会委員長交代の議題は難題でした。製品開発委員会の歴史は古く、結束も固く、居心地もすこぶる宜しい。しかしこの三大美点の反動でメンバーの老齢化が進んでいます。しかし次世代の経営者は親の世代の中に飛込むことに躊躇しています。親の世代の方は80代のメンバーが3人以上を占め、数年後には5名を超すものとみられています。当日の例会の参加者は、以下の通りでした。

- ①メンバー ；7名
- ②客 ；1名
- ③事務局長；1名 ○合計；9名

正会員は7名でしたが、その中で取締役会長が4名も占めていました。如何に製品開発委員会は高齢者が多いかを物語っています。しかし会議は“案



旭日双光章・西村卓朗会長

ずるよりは生むが易し”との古い言い伝えの通り、藤川委員長はテクノロールを辞めた後、個人会員としてORDに残り、製品開発委員長を続けることを決断してくれました。もちろん、出席者全員は双手を挙げて賛同し、この重要議題は目出度く終わりました。

メンバーの叙勲

長い製品開発の歴史でも、これまでに一度しか経験をしたことがない、メンバーが国から叙勲された報告がありました。受賞者は西村機械製作所の西村卓朗会長です。

国の褒賞には紅綬褒賞のような色別の冠が付いている褒賞と、大勲位菊花賞と呼ばれるような勲章があります。旭日双光章は勲章の方で、昔は勲何等とか6段階に分かれていましたが、今は勲位は使わないそうです。

懇親会

今回の懇親会会場は馴染のホテルコンサルトです。勿論話題は西村会長の叙勲に集中しました。製品開発委員会としても名誉なことで、皆さんがお祝いしたのはもちろんですが、ネクスタの岡崎会長が代表して、祝意を述べさせて頂きました。

菊池 清(記)／セン特殊光源(株)



受賞した西村機械製作所・西村会長（左）と、旭日双光章受賞の祝意を述べるネクスタの岡崎会長（右）

技術促進委員会「一泊研修」レポート

●日時：2019年1月18日(金)～19日(土)

●場所：アイシン精機(株)コムセンター、名古屋メッキ工業(株)、MRJミュージアム、等

今年の一泊研修は、11名にて大阪駅前よりバスにて出発し途中合流者を含め総勢12名にて、初日はアイシン(株)コムセンター、名古屋メッキ工業(株)を見学し、または食堂旅館にて一泊しました。2日目はMRJミュージアム/あいち航空ミュージアム、トヨタ産業技術記念館を見学した後、帰阪いたしました。



アイシン精機(株)

アイシン精機(株)様はいうまでもなく自動車のメガサプライヤーとして有名ですが、ここコムセンター様は2015年にアイシングループ・アイシン精機50周年を記念して建設され、①コーポレートゾーン：企業活動紹介、②ヒストリー / プロダクツゾーン：研究開発/生産技術等のパネル展示/ターニングポイントとなった製品の展示、③エネルギー・住生活ゾーン：燃料電池/ウォッシュレット等の住設関連製品がモデルルームのように展示してあります。その他、マッピングシアター等があり、アイシングループの歴史とこれからの自動車の方向性のようなものが示されておりました。

名古屋メッキ工業(株)様は創業1947年から地元名古屋にてメッキ一筋に社業を営んでおられる地元企業です。名古屋メッキ工業(株)様は現在某会社のプラグ向けメッキで圧倒的シェアを有しておられますが、現在それとは別に付加価値を高めるため難素材向けのメッキに力を入れられております。その中で特に特異な技術として繊維メッキをされております。

今回2013年に開設されました「海のロマンス工場」にてプラグ向けのバレルメッキの設備と繊維メッキの設備を見学させていただきました。バレルメッキの設備はグループ会社にて専用設計したため、通常



名古屋メッキ工業(株)：研修風景

の1/3程度の設備費用で立ち上げることができたとのことでした。繊維メッキに関しては秘密保守の部分も多く具体的に〇〇向けというお話は聞けなかったのですが、出来上がった製品を見る限り強度を維持しながら重量は非常に軽くなるため、次世代ハースとしての用途に関しては大きく広がっているように感じました。課題は品質問題より顧客の実績主義や生産工程の大幅見直し等、品質とは別の部分にあるとのことでした。

その他、名古屋メッキ工業(株)様は「元気なモノ作り中小企業300社」「名古屋ブランド企業」等の認



名古屋メッキ工業(株)：居合道場

定を受けておられ、まさに地域に根ざすキラリと光る中小企業という感想を持ちました。

その後、宿泊施設のまたは食堂旅館を目指して知多半島を南下しました。または食堂はTV等にも紹介されたことがある有名な食堂で1945年に開業し、もともとは漁師向けに新鮮な魚介類を提供することから



まるは食堂旅館

始まりました。当日は食べきれないほどの新鮮なおいしい料理に舌鼓を打つことができました。大阪ではちょっと食べられないような新鮮かつ大量の食材で、参加者の皆さんはおそらく体重が増加したものと思われる。

翌日は最初にMRJミュージアムに足を運びました。ここはあいち航空ミュージアムと隣接しておりますが、三菱重工業(株)様が運営しているMRJの博物館および製造現場で、完全予約制で人気の博物館です。①シアター：MRJの開発から初飛行までをムー



MRJミュージアム

ビーで鑑賞することができます。②機内体験：実物大のフライトデッキとキャビンが展示してあり、客席に座ることができます。③翼とエンジン：実物大の主翼とエンジンのカットモデルが展示してあります。④パーツの展示：代表的なサプライヤーの部品が展示してあります。④製造現場：2階通路より製造現場を見学できます。上記①～④をガイドさんに案内していただきながら説明を受けました。この工場にて最大10機/月の生産を可能としているとのことでした。第三者としては規格等の変更がありなかなか量産できませんが、一刻も早く量産されることを願うばかりです。

あいち航空ミュージアムは県営のミュージアムで使われなくなった実機が展示してあります。当日は



あいち航空ミュージアム

YS-11型の機内を見学したのですが、そこにボランティアの元パイロットの方が居られ、お話を聞いていると時間切れになってしまいました。我々のメンバーの中には相当な航空機マニアがいますが、元パイロットの方のお話はリアルな一味違った濃い内容でした。

その後、名古屋名物ひつまぶしを食した後、最後のトヨタ産業技術記念館に向かいました。ここは皆さんご存じの通りトヨタ発祥の自動織機の数々と純国産自動車の開発の歴史が展示されています。個人的には2回目の見学ですが、自動織機は機械式なので見ていると仕組みがわかり大変面白いですし、自動車の開発物語についてはドラマ化もされているように当時の苦労が容易に想像でき、改めてモノづくりトヨタのすごさを実感した次第です。また、1960年代以降の自動車の展示もあり子供のころを懐かしく思い出しました。



トヨタ産業技術記念館

最後に、お忙しい中、ご対応いただきました名古屋メッキ工業株式会社菅沼取締役様をはじめ、ご対応いただきました皆々様に感謝いたしますと共に、ますますのご発展とご多幸をお祈り申し上げます。

伊場田 晶(記)／旭テック(株)

技術促進委員会「研修」レポート

●日時：2019年12月6日(金)

●場所：株式会社河内ワイン、フードサンプルR&M、忘年会



今年最後の例会は、寒空の中、総勢 13 名に大阪河内の地場産業であるワイン工場の見学と、久しぶりに体験をしたいという声にこたえ食品サンプルの製作をし、忘年会で締めくくりました。

河内地方は約 150 年前より知る人ぞ知るブドウといちじくと梅の産地です。ちなみに梅酒で有名なチョーヤ梅酒（株）様もここが発祥地です。ここでブドウ、梅の栽培をし、ワインおよび梅酒を製造されているのが今回訪ねました株式会社河内ワイン様です。当日は社長の金銅重行様に工場近くのブドウ畑と工場内を案内していただきました。この地域のブドウ畑は段々畑になっており、畑間の道が狭く一つの耕地面積が小さいため機械化しにくく、栽培作業は



労働集約的な作業となっています。そのため現在では人員の確保がむつかしく、地域の高齢化が中長期的な問題となっているとのことでした。

工場内にて案内およびワインの製造方法について説明をいただきました。ワインの歴史は大変古く古代ギリシャ時代にはすでに飲まれておりました。原理としては、ブドウを皮ごとつぶすと皮下の自然酵母と果汁部分のブドウ糖が空気に触れ、自然アルコール発酵が進み糖分がアルコールとガスに分解され始め自然とワインができて始めるそうです。もちろん「自然と…」といったのは金銅社長様のご謙遜で、実際には製造のためのノウハウは必要で、ブドウの品種選び／栽培方法／掛け合わせに始まり、

自然発酵を止めるタイミングの見極め、保存する樽のこだわりや最適な方法等、大変なものです。また金銅社長様は大変なアイデアマンで、労働力確保の工夫、工場見学会の実施、自社ブランドのラインナップの確立、集客のためのレストラン併設等々、異業種の我々でも感心することしきりでした。

工場見学後、10 種類以上のワインおよび梅酒を試飲しました。中には今年大阪で開催された G20 でふるまわれた梅酒のシャンパンも





ありました。皆さん気分もよくなり試飲した中で気に入ったものを購入されておりました。

近鉄電車と地下鉄を乗り継いで、次に訪問したのは千日前道具屋筋にありますフードサンプルR&Mです。こちらは昔ながらの蠟細工にて食品サンプルを製作する会社ですが、近年は観光客等をターゲットにし簡単な食品サンプルの製作体験ができます。我々が挑戦したものは、てんぷら3種、レタス、ポテトサラダで、時間にして1時間余り、指導が良かったのか、皆さん美味しそうなサンプルを製作することができました。

無事見学が終わり、徒歩にて移動し、忘年会を執り行いました。今年一年を無事終えることができ、改めて皆様のご協力に感謝いたします。

最後に、お忙しい中、ご案内いただきました株式会社河内ワイン金銅重行様をはじめ、フードサン

プルR&Mにて指導をしていただきましたスタッフの皆様へ感謝いたしますと共に、ますますのご発展とご多幸をお祈り申し上げます。

伊場田 晶(記)/旭テック(株)



事務局だより

『旭日双光章』受章 おめでとうございます

製品開発委員会第6回例会レポートでも紹介されていますが、令和元年11月3日の叙勲に際し、(株)西村機械製作所 取締役会長 西村卓朗様が『旭日双光章』を受章されました。ここにお知らせするとともに心からお喜び申し上げます。

また、昨年12月12日には皇居において天皇陛下に拝謁され、直接お言葉をいただいたそうです。その時のお言葉(要旨)を併せて掲載させていただきます。

この度の受章を心からお祝い致します
永年それぞれのつとめに精励し国や
社会のためにまた人々のために尽くされて
きたことを深く感謝しております
どうかくれぐれも体を大切にされ
今後共元気に過ごされるよう
願っております

天皇陛下のお言葉(要旨)

令和元年十二月十二日(水)午後二時五十分
皇居東庭「春秋の間」において



2020年度ORD総会の開催が決まりました

改めてご案内差し上げますので、多数の皆様のご出席をお待ちしております。

〔ORD2020年度総会〕

日 時：2020年6月17日(水) 13:30開場

場 所：大阪国際会議場(グランキューブ大阪) 11階

(1) 総 会：13:30~14:30

(2) 基調講演：15:00~16:45

(3) 懇 親 会：17:00~18:30 (大阪国際会議場12階レストラン)

ORD各委員会開催案内

【製品開発委員会】

〔2020年度総会・第1回例会開催案内〕

日 時：2020年4月17日(金) 14:30~16:45

場 所：ユニケミカル株式会社 2F 203号室

(1) 総 会：①新役員(運営委員)の選任

②2019年度活動及び決算報告

③2020年度活動方針・計画(案)、予算(案)審議・承認

(2) 例 会：魅力ある「ORD製品開発委員会」について

(3) 懇親会：17:00~19:00 (ホテルコンソルト)

【技術促進委員会】

2020年度は『人にやさしい科学と技術』をテーマに活動します。

〔見学会開催案内〕

日 時：2020年6月19日(金)

場 所：徳島方面

(1) 大塚製薬株式会社 徳島工場エリア

(2) 大塚美術館